

会の設置等について素案に盛り込むこととした。その後、次期北海道がん対策推進計画の骨子について説明があり、今後、北海道がん対策「六位一体」協議会より提出される要望書の内容を素案に盛り込むこととした。

2. 地域保健専門委員会第1回難病対策小委員会[9月13日(水)]について(三戸常任理事)

昨年度の本委員会ならびに各圏域の難病対策地域協議会の開催状況のほか、北海道の難病患者・慢性疾病児童等の現状について説明があり、意見交換を行った。

3. 第4回地域医療専門委員会[9月20日(水)]について(小熊副会長)

来年度から始まる新たな北海道医療計画(仮称)素案たたき台について説明があり、基本的方向として、①医療機能の分化・連携を通じた効率的で質の高い医療提供体制の構築、②医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの構築、③医師や看護師など医療従事者の確保と資質の向上、④良質な医療を確保するための医療安全の確保等、⑤住民・患者の視点に立った医療情報の提供等の5つが示され、協議を行った。地域医療構想について、進捗管理の方法およびアンケート調査の実施について説明があった後、地域医療介護総合確保基金(医療分)について事業評価の説明があった。

お知らせ 研修会等への託児サービス併設費用の助成について

当会では、子育て中の医師などに対し、学習する機会を確保することにより、勤務継続や復職の支援を行うことを目的に、下記基準を満たす研修会などにおいて託児サービスを併設した場合の費用として2万円を上限に助成することといたしております。

つきましては、該当の会議、研修会等がございましたら、当会事業第三課までご連絡くださいますようお願いいたします。

助成基準

1. 対象 (1) 当会会員が会長となって北海道内で開催する全国規模の医学会など
(2) 当会会員が会長となって開催する、医師を対象とした学術講演会など
(3) その他、当会が認めたもの
【助成内容】託児室利用料、保育料、交通費
(遊具・おやつ・おむつ等購入代は対象外)
2. 期間 平成29年4月～平成30年3月実施分
3. 助成額 2万円を限度として実費を助成いたします。
※ただし、営利団体等の負担金がある場合は対象外とします。
4. 申請方法 領収書の写し等を添付の上、所定の用紙※によりご申請ください。
※下記連絡先までご請求願います。

《連絡先》 北海道医師会事業第三課
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目
TEL 011-231-1726 (直通) FAX 011-231-7272 E-mail: josei-dr-shien@m.doui.jp